

令和5年度 子宮頸がん検診精度管理調査結果

1 調査の趣旨

がん検診においては、精度管理が適切に行われなければ効果は得られないと考えられており、精度管理は極めて重要です。

子宮頸がん検診で整備すべき体制については、平成20年3月の厚生労働省報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の中で、「事業評価のためのチェックリスト」として示されています。このチェックリストは平成28年度に大幅に改定されるとともに、国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」においてその活用が促進されています。

本調査は、千葉県がん対策審議会予防・早期発見部会が、県内の集団検診機関に対して、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです（職域検診や人間ドックは、この調査の対象外です）。

2 調査項目と評価基準

調査項目は、検診機関用チェックリスト（29項目）です。評価基準は以下の4段階評価としました。

評価基準		非遵守項目（×の数）
A：	チェックリストを全て満たしている	0
B：	チェックリストを一部満たしていない	1-6
C：	チェックリストを相当程度満たしていない	7-12
D：	チェックリストを大きく逸脱している	13以上

3 結果

2検診機関を対象とし、全機関から回答を得ました。

なお、各機関の評価は以下のとおりです。

検診機関名	評価 ()は令和4年度評価
公益財団法人ちば県民保健予防財団	A(A)
公益財団法人パブリックヘルスリサーチセンター附属健康増進センター 白井診療所	B(B)

※ 各検診機関において、子宮頸がん検診の取組状況を調査票に基づき自己評価したものであり、第三者により客観的に評価したものではありません。